

平成 30 年度

事業所名 : グループホームくちない

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600195		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホームくちない		
所在地	岩手県北上市口内町久田25番地10		
自己評価作成日	平成30年7月10日	評価結果市町村受理日	平成30年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai-gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kanistrue&amp;li_evosyoCd=0390600195-00&amp;PrCd=03&amp;VeraiOnCd=022">http://www.kai-gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kanistrue&amp;li_evosyoCd=0390600195-00&amp;PrCd=03&amp;VeraiOnCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年7月31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が身の回りのすべてをお世話するのではなく、入居者様ができることはしていただき、できないところをお手伝いするよう心掛けています。入居者様の意志を尊重し、ご家族様と共に入居者様の生活を支え、家庭にいたるような感覚で安心して過ごすことができるよう支援しています。
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路の結節点にあり、周辺の農地や森林に囲まれた自然環境のなか、郵便局など生活関連施設などがある地域の中心地に位置している。敷地内には、法人の特別養護老人ホーム、デイサービスが併設されており、法人の基本理念に基づき、グループの年度ごとの運営要領を作成し、職員間で共有しながら、関連施設との連携による各種行事や看護師による専門的見地からの助言を得るなど、効果的な運営を行なっている。また、小学校の発表会、保育園園児の施設訪問、学生の職場体験、地域のお祭り見学、道路の清掃活動など、地域の一員としての役割を担うとともに地域との交流を大切にしている。さらに、利用者や家族の意向に沿い、日々の生活の中で、きめ細かな対応に努めているほか、職員の提案による用品の整備や業務改善、職員の資格取得支援と、職員の勤労意欲の向上、スキルアップに繋げ、より良い介護サービスの提供を行なっている。
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

平成 30 年度

事業所名 : グループホームくちない

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念をホールに掲示したり出勤簿の裏表紙に貼り付け、毎日見えるようにして共有している。また毎月行われる職員会議で事業所独自の介護目標を話し合い、理念の作成に取り組んでいる。	法人の基本理念を具体化するため、グループの年度計画を実施要領として定め、職員会議やミーティングを通じて職員間で共有し、月ごとの業務目標を掲げ、日々の生活の中で利用者への充実した介護サービスを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域内にある保育園や小学校から慰問に来ていただいたり、学校行事の案内状をいただき見学に向いたりしている。また地域の運動会や祭りに参加させていただいている。	町内会に加入し、市の広報などにより地域の情報を得ているほか、道路清掃活動の実施、小学生、保育園園児の訪問、学生の職場体験を受け入れている。また、地域のお祭りの見学や散歩での地域住民の声掛けなど、地域との交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地区の集まりなどで、いつでも情報提供できることを伝えている。その場で認知症についての質問や相談を受けることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催で、状況報告や普段の様子を映像で見ていただくなどし、質問、意見、提案等いただいてサービス向上に活かしている。また今年度から身体拘束廃止委員会としても様々な意見をいただいている。	運営推進会議委員のほか、消防団員、警察官、地区の民生委員など、必要に応じてゲストとして出席していただいているほか、市の担当者からは、年度計画で予定するテーマについて助言や提案、指導を得て、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、意見を伺っている。また市介護課とも連絡、相談できる関係にある。	運営会議での助言、指導のほか、介護認定の変更手続きなどの際に、行政情報の入手や指導を得ている。法改正の説明会、研修会に参加し、職員への周知、業務の充実に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は夜間に限定している。ベッド柵は1ヶ所にしている。利用者の安全を第一に環境整備を行い、行動を制限しないような対応に努めている。また勉強会に参加したり、身体拘束委員会の意見等参考にし、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	新たに設置された身体拘束委員会の意見等を業務に生かすほか、グループ内で勉強会を開催し、知識の習得、趣旨の徹底を図っている。玄関の施錠は夜間のみで、居室の窓のロックも同様とし、身体拘束の事例は無い。転倒予防のマット、居室入退室のセンサー設置は最小限としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に参加し理解を深め、また職員会議でケアの振り返りをするなどし、不適切ケアの防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当者はいないが、制度について勉強会を実施する予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	話を聞きながら丁寧に説明し、疑問や不安が残らないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や行事参加、サービス担当者会議の際に意見や要望を伺うようにしている。伺った意見や要望は職員間で共有し運営に活かすようにしている。	家族同伴による毎月の受診などの来訪の際に、家族の要望等を伺っているほか、日々の生活の中で、仕草や話し振りなどから利用者の意向を把握し、食べ物、外出、入浴など、希望に沿ったきめ細かな対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行う職員会議では、必ず意見や提案を聞く機会を設けている。普段でも気づいた時にすぐ話せるような雰囲気や環境を作るよう努めている。	職員会議での話し合いや連絡ノート等を通して、意見や提案を職員間で共有するとともに、職場内での話しやすい雰囲気を醸成することにより、利用者への声掛け、日用品の確保、行事の追加提案など、様々な業務の改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修の機会を提供したり、資格取得を奨励し報奨金制度を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会や外部研修に参加する機会を設けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の施設研修会や交流会に参加し、情報交換している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりと話を聞いたり、落ち着ける環境を作るなどしながら、声がけを多くし、不安にならないよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接の際は、話しやすい雰囲気を作るよう配慮し、ゆっくりと話を聞くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスやグループホームの特徴を説明したうえで、グループホームの利用で良いか確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	命令口調などは避け、何か行う際は同意や納得を得てから行動するよう努めている。思いやりやいたわりの心もち、互いに「ありがとう」の心がけが自然とできている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に普段の様子を伝え、状況を共有するよう努めている。また必要な物を準備していただいたり、行事等に一緒に参加していただくことで、入居者との家族関係が継続できるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院、理髪店などは継続して利用できるようにしている。外出の予定がある時は体調管理等含めスムーズに外出できるよう支援している。	全員が市内出身者のこともあり、繁華街や近くの産直へ買い物に出掛けるほか、ドライブの際には自宅周辺を巡ることもある。馴染みの美容院での毛染めほか、家族の理髪店に出かける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り会話の橋渡しをしたり、関係が悪いところは距離を置く等配慮している。家事作業を複数で手伝っていただく等入居者同士が関わる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	そのようにしたいと考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの情報を参考にし、生活の中での会話や気づき等話し合いながら対応している。	日々の生活の中で、利用者の体調に応じ、職員が寄り添いながら調理、花壇、畑作業等と業務の一部を担うとともに、地域新聞の購読希望にも意向に沿って対応し、利用者の生きがいを尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報を参考にしながら、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	声かけや普段の様子から、できることできないこと、好き嫌い、気分の良い悪い等さまざまな状況把握に努めている。介護日誌や日々の申し送りで情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認しながら、日々の様子や職員の意見を踏まえて、担当介護員とケアマネで原案を作成している。	3ヵ月ごとにモニタリングを行い、この間の個別の記録を振り返り、本人、家族、職員によるケア会議を開催し、家族等の意向を計画の実施に反映させている。全体計画は1年ごとに作成し、6月ごとに見直しを行なっている。体調変化などには随時対応している。必要に応じて、関連施設の看護師の助言も受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別の介護記録へ記入している。ケアの変更等が必要な時は職員会議等で検討したり、申し送りノートで情報共有している。必要に応じてケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況によって、柔軟な対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある保育園や小学校と交流している。また地元の産直に買い物に出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は入居前からのかかりつけ医を継続して利用しており、通院についても必要に応じて支援している。	入居前のかかりつけ医を受診している利用者は7名、2名が協力医に変更し、家族同伴で受診している。家族からの依頼や緊急の場合は、職員が対応している。精神科、皮膚科、眼科なども同様である。歯科は、法人内の地域密着型サービスへの巡回診療に併せて受診している方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養看護師と連携しており、毎日様子を見てくれる。その際様子を伝えたり、相談できる体制ができており、必要に応じて受診へつなげるなど支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルケアの説明をし、家族や本人の意思確認を行っている。看取り介護指針を使って職員間で方針を共有するよう努めている。	過去に看取りの実績はあるが、近年、事例はない。地域密着型特養での経験が有る職員は居るものの、看取りの経験者が少なく、看護師の助言等を得ながら、勉強会の開催を検討している。ターミナルケアについては、入居時に家族等に説明し、同意を得ているが、重度化した場合には、改めて確認することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回は急変時の対応や緊急用具の取り扱い方法等勉強会を行っているが、1回程度ではまだ不十分なため継続的な訓練を行っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は特養と合同で実施しているが、夜間想定やホーム単独の訓練はまだできていないため、取り組んでいきたい。地元の方に防災協力員をお願いしている。	避難訓練は年2回、特養、デイサービスと共同で消防署員や地域の防災協力員の参加を得て、実施している。水害、土砂災害についてはハザードマップで確認し、非常用備蓄食品、発電機等も常備している。特養は福祉関係の避難者の受け入れ施設として指定を受けており、そのための体制を既に整えている。	夜間を想定した訓練の経験がなく、今後取り組むことが望まれる。火災や水害を想定し、地域の防災協力員の協力も得ながら、1人の職員で対応できるかを検証し、職員間で課題等を共有しながら話し合いされることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令口調や指示など威圧的な声かけはしないこととし、よほど危険なこと以外は本人の意思を尊重するようにしている。入浴は1対1の介助を行いプライバシーに配慮している。	個人情報、個別にファイルし、事務室のロッカーに保管しているほか、必要事項はパソコンで管理し、職員のみ閲覧とし、秘密保持に万全を期している。利用者個人の経験、知識や意向を大切に、日頃の業務を行っている。特に、入浴や排泄などの介助には、配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞き出すように声かけを工夫したり、思いを汲み取るなどして、最終決定は本人にしてもらえるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず本人の希望、ペースに職員が合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	隣の特養に来ている床屋さんに行く等定期的に散髪できるようにしている。髪染めの希望にも応えている。敬老会では化粧をし、口紅の色を自身で選んでいただく等支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を切ったり、配膳や後片付けなど、職員と入居者が一緒に行っている。畑と一緒に収穫した野菜を食事に取り入れたり、季節に合わせた献立の工夫をしている。月に1回昼食に2つのメニューから選ぶ選択食を実施している。	栄養士による献立で職員が食材を確保し、利用者の下準備などの協力を得て職員が調理し提供している。季節を感じる、ソーメン、モチ、いものこ汁や花見の際の回転寿司、デパートでのアイス、クリスマス会のバイキングなど、趣向を凝らし楽しみながら食事ができるよう努めている。敬老会への家族の参加、菜園の夏野菜の活用なども行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格がある職員が、栄養バランスを考えた献立を立て提供している。食事が減少した入居者に対しては、形態を工夫したり食器を工夫するなどして摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員が毎食後の歯磨きが習慣になっている。個々の状態に合わせたケア用品を使用し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握や、トイレ誘導で支援している。	一人一人の排泄パターンを把握し、それとなく誘導している。失敗した際の声かけ等、自尊心を傷つけないよう対応している。また、3名の利用者が夜間のみポータブルトイレを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、便通を良くする食物の提供、ラジオ体操で身体を動かすなど実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	程よい間隔で入浴していただけるよう、本人の希望を聞きながら時間等決めている。ゆったりとした気分で気持ちよく入浴していただけるよう配慮している。	週2回、日曜日を除く平日の午前、午後に分け、本人の意向を尊重し時間を変更しながら入浴介助している。ゆったりと広い湯船の中で寛ぎ、昔ばなしのほか、歌を歌う利用者もいる。機械浴の設備もあり、1名が利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はソファや小上がりで自由に休んでいる。夜間は室温や寝具、声かけ等配慮し、ゆっくり休んでもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	隣接の特養看護師と連携し、服薬の状況を把握しながら管理している。状態変化時は看護師や家族と相談し対応している。服薬時スムーズに飲めない方に対して個別に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にできることを見だし、それぞれが張り合いや喜びをもって過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い時は施設周辺の散歩をしている。行事として全員でドライブや外出に出かけることもあるが、希望があれば、個別にも買い物やドライブの機会を設けている。	天気の良い日は、1日2回、敷地内を散歩するほか、近くの産直に出かけ、買い物をしている。北上市内への買い物や、花巻のデパート、遠野の道の駅にドライブしている。家族と外出、外泊、温泉入浴を楽しんでいる利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者については、ご家族に同意していただいで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭に近い雰囲気を大切に、落ち着いた環境作りに留意している。	玄関、事務室、ロビー、畳の小上がり、キッチン、居室が機能的に配置され、南向きの明るい日差しの中、食事用テーブル、ソファなど思い思いの場所で、寛いでいる。季節の七夕飾りや、行事や外出の際の写真が飾られている。温度、空調はエアコン、加湿器、扇風機等で管理され、快適な生活空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下談話スペースにテーブルと椅子を設置。またテレビの側にもソファを設置して一人になれるスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、備え付けはベッドのみで、タンスやテーブル、テレビや衣装ハンガー等は好みに応じて準備いただいでいる。それぞれ自由に部屋を作っており、全く別のレイアウトになっている。	施設での設置備品は、ベッドのみであるが、床は畳カーペット又は木目のフローリングとなっており、一部の部屋に転倒予防のマットが敷かれている。夜間の入退室のセンサーは2室、窓のロックは夜間のみである。タンス、衣装ケース、家族写真、位牌、テレビなどそれぞれの意向に沿い、馴染みの物が持ち込まれ、居心地の良い本人の意向に沿った雰囲気となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室など手すりがあることで、安全かつできるだけ自立した生活を送る一助となっている。また必要以上の表示をしないことで、少し考える要素を残すように工夫している。		